

みのかも健康の森指定管理者公募に関する サウンディング型市場調査 実施要領

令和6年11月22日

美濃加茂市産業振興部農林課

美濃加茂市では、令和8年度以降のみのかも健康の森の管理運営について、指定管理者制度による事業者公募を予定しています。

そこで、指定管理者公募に際しての諸条件の整理を目的に、民間事業者の皆様との「対話」を通じて、自由な発想に基づく幅広い事業アイデアや事業条件等についての御意向をお聞きするサウンディング型市場調査を実施します。是非ご参加いただきますようお願いいたします。

1 対話の名称

みのかも健康の森指定管理者公募に関するサウンディング型市場調査

2 対話の目的

美濃加茂市では、保健・保全機能の発揮される森林の整備をするとともに、市民の自然保護意識の高揚及び教育文化の向上に寄与するため、平成7年にみのかも健康の森を設置し、指定管理者制度による運営管理を行っています。

この調査は、みのかも健康の森の令和8年度以降の指定管理者の選定に当たり、民間事業者等の皆様との対話を通して、指定管理の費用や期間に関する意向、賑わいを創出するための自主事業のアイデア、管理運営上の課題等について把握し、指定管理者の公募に活かすことを目的に実施します。

なお、本対話への応募の有無は、事業者公募における審査の採点には一切影響しません。

3 対象用地・施設の概要

名 称	みのかも健康の森
所 在 地	美濃加茂市山之上町7559番地
土地・延床面積	敷地面積：128ha 建物面積：1,067.81㎡
既存建物等の概要	①管理棟（増築分含む） 鉄骨造・1階建 平成6年建築 348.50㎡ ②研修棟（森の家） 木造・1階建 平成13年建築 62.93㎡ ③作業員休憩所（増築分含む） 木造・1階建 平成6年建築 118.58㎡ ④バーベキュー広場 1,000㎡ ⑤パターゴルフ場 全長312m ⑥展望台（展望台まで777階段（作業道も含む）） ⑦冒険の森 ⑧わんぱく広場 ⑨太陽の広場

	⑩あじさいの池 ⑪どんぐりぱーく 2,500 m ² ⑫虹のトンネル 全長 45m ⑬めだかの学校 1,500 m ² ⑭駐車場 5,000 m ² (3 箇所約 300 台収容) ⑮高木山 342m ⑯富士山 357m ⑰飼育小屋 (孔雀小屋) 木造・1 階建 平成 14 年建築 24.00 m ² ⑱ワイヤー遊具 134.5m
都市計画等による制限	都市計画法、建築基準法、森林法 ※敷地の一部 (富士山等) は保安林、生活環境保全林となり、樹木の伐採等が制限されています。
現況	平成 7 年にみのかも健康の森を設置し、平成 15 年度から平成 17 年度まで管理委託制度、平成 18 年度からは指定管理者制度により可茂森林組合が運営管理を行っている。 令和 4 年度は 67,480 人、令和 5 年度は 68,310 人の利用者が来園された。

4 事業内容等

みのかも健康の森の管理運営に関して、現時点で想定される業務内容等は下記のとおりですが、本調査の結果を踏まえ、追加や変更の可能性があります (業務内容の詳細は資料 3 参照)

①園地及び施設等管理運営業務

- ・園内の維持管理 (敷地、樹木、工作物等の点検、清掃等)
- ・建物、附属設備等の維持管理 (保守点検、清掃等)
- ・遊具 (水流施設を含む) の維持管理、不備の報告及び修繕
- ・敷地内の警備、施設の修繕、駐車場の管理等
- ・事故、災害、不法行為等への対応、防犯・防火対策、
- ・園内発生廃棄物、拾得物・残置物の処理
- ・管理状況の記録

②施設の運営業務

- ・施設使用許可業務 (使用許可申請の受付等、利用料金収受)
- ・窓口案内、来園者案内
- ・広報及び宣伝業務

③自主事業

- ・食堂の運営、イベントの企画運営

5 対話のスケジュール

実施日・期限等	項 目
令和 6 年 11 月 22 日 (金)	実施要領を公表
令和 6 年 11 月 29 日 (金)	現地見学会・事前説明会への参加申込の締切

令和6年12月2日（月）	現地見学会・事前説明会の開催
令和6年12月18日（水）	個別対話（サウンディング）への参加申込の締切
令和6年12月20日（金）まで	個別対話（サウンディング）実施日時及び場所の連絡
令和6年12月25日（水） 予備日 令和6年12月26日（木）	個別対話（サウンディング）の実施
令和7年1月中旬（予定）	調査結果の概要を公表

6 対話の内容（対話において、お聞きしたいと考えている事項）

資料1から資料3を事前にご確認の上、指定管理者公募の趣旨を踏まえて、主に次の項目について御意見や御提案をお聞かせください。また、一部の項目だけの御意見・御提案でも構いません。

なお、自らが事業の実施主体となることを前提とし、実現可能な御意見・御提案をお願いします。

（1）主な対話の項目

◆推進事業について

・市民の自然保護意識の高揚及び教育文化の向上に寄与する事業について、実施可能なアイデアをご提案ください。

◆資金計画について

・指定管理者制度を用いて、「4 業務内容等」の業務を行うために必要な指定管理料の提示をお願いします。

※「③自主事業」に係る費用は事業者負担となるため、指定管理料には含みません。

指定管理料（実績）

年度	費用（税込）	備考
R3	13,351,500 円	
R4	13,351,500 円	
R5	13,351,500 円	
R6	13,351,500 円	
R7	13,351,500 円	（予定）

◆指定管理期間について

・指定管理期間は5年を想定しておりますが、現時点で想定される業務内容に基づき管理運営を行うにあたり必要となる期間を御提案ください。

◆施設修繕について

施設及び設備の修繕費用の負担について、30万円未満の修繕を指定管理者の負担とすることについて、意見、要望をお聞かせください。

◆バーベキュー、パターゴルフ、ワイヤー遊具の運営方法について

・指定管理業務を予定しているバーベキュー、パターゴルフ、ワイヤー遊具の運営方法についての御提案及び今後より魅力的なものとするための改修内容について御提案、要望をお聞かせください。

◆里山千年構想実現に向けた取り組みについて

・市は里山千年構想（<https://www.city.minokamo.lg.jp/soshiki/13/1647.html>）を掲げ、昔からの山の姿を取り戻し本当の里山の魅力を再生するため、各種施策を実施しています。構想の実現において、みのかも健康の森は地域の森林公園としても、近隣民有林での企業の森活動の拠点としても重要な役割を担っています。みのかも健康の森で実施可能な里山千年構想実現に寄与する事業について、

公園の賑わいや収益を生み出すためのソフト事業、ハード事業に対する御提案、意見、要望をお聞かせください。

◆ペット入園について

- ・現在ペット入園は禁止しておりますが、ペット入園を可能にしてほしいとの要望があります。ペット入園の可否について、御提案、意見、要望をお聞かせください。
- ・ペット入園を可とすることについて、公園管理面、管理費面、自主事業について、御提案、意見、要望をお聞かせください。

◆現在想定している事業条件等について

- ・事業実施にあたっての条件や課題、要望をお聞かせください。

◆その他、事業実施にあたって御提案、意見、要望があればお聞かせください。

(2) 対話の進め方

対話は、上記項目に基づいて個別に実施します。参加された民間事業者の皆様から御説明いただき、それを踏まえて、市側の質問等にお答えいただきます。

なお、お答えいただけない項目・内容があっても構いません。

7 対話の手続き

(1) 現地見学会・事前説明会の開催

当該施設の概要及び本調査（個別対話）の実施方法等について、現地見学会・事前説明会を開催します。参加を希望される方は、申込期限までに次の申込先へ参加者氏名、企業・団体名、部署名、電話番号を明記の上、Eメールにて御連絡ください。

※現地見学会・事前説明会への参加は、個別対話への参加条件ではありません。

日 時	令和6年12月2日（月）午後1時から
場 所	みのかも健康の森（※管理棟に集合）
申込期限	令和6年11月29日（金）午後3時まで
申 込 先	美濃加茂市 産業振興部 農林課 E-Mail: nousei@city.minokamo.lg.jp 【留意事項】メール件名は「現地説明会・事前説明会参加申込」としてください。

(2) 個別対話（サウンディング）への参加申込

対話への参加を希望される方は、別紙の参加申込書に必要事項を記入の上、期日までに次の申込先へEメールにて御提出ください。

申込期間	令和6年11月22日（金）～ 令和6年12月18日（水）
申 込 先	美濃加茂市 産業振興部 農林課 E-Mail: nousei@city.minokamo.lg.jp 【留意事項】メール件名は「サウンディング参加申込」としてください。

（３）個別対話（サウンディング）の実施日時及び場所の連絡

対話への参加申込のあった企業・団体の担当者あてに、令和6年12月20日（金）までに実施日時及び場所をEメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

（４）個別対話（サウンディング）の実施

対話は、参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため、次の日時・場所にて個別に行います。

日時	令和6年12月25日（水） 予備日 令和6年12月26日（木）※日時は、申込後に個別に調整します。
場所	市役所または生涯学習センター ※詳細は後日連絡します。
所要時間	1時間程度
対象者	事業の実施主体となる意向を有する民間事業者
対話の内容	「6（１）主な対話の項目」（3～4ページ）参照

8 留意事項

（１）参加資格

対話への参加資格は、みのかも健康の森の指定管理者となる意向を有する法人・団体又は法人・団体のグループとします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は美濃加茂市契約等における暴力団等排除措置要綱（平成28年美濃加茂市告示第55号）別表に掲げる措置要件に該当する者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 美濃加茂市競争入札指名停止措置要綱（平成28年美濃加茂市告示第61号）に基づく指名停止を受けている者
- ⑤ 国税及び地方税を滞納している者
- ⑥ グループで応募する場合は、いずれかの構成員が①から⑤のいずれかに該当する場合

（２）参加及び対話内容の扱い

- ・対話への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。
- ・対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきますが、双方の発言とも、何ら約束するものではありません。

（３）対話に関する費用及び説明資料の提出

- ・対話への参加に要する全ての費用は、参加された民間事業者の皆様の負担とします。

- ・対話の実施に際して、特に説明資料の提出は求めませんが、説明のために必要な場合は、提出分として計3部ご持参ください。

(4) 追加対話への協力

- ・必要に応じて、追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがありますので、その際には御協力をお願いします。

(5) 実施結果の公表

- ・対話の実施結果については、民間事業者等の皆様のアイデアやノウハウの保護に配慮した上で、概要を市HP等で公表します。
- ・公表内容については、事前に参加事業者へ確認を行います。
- ・参加事業者等の名称は、公表しません。

9 参加申込・問い合わせ先

美濃加茂市 産業振興部 農林課 担当：日比野、小関
〒505-8606 美濃加茂市太田町 3431-1
TEL 0574-25-2111 FAX 0574-27-3863
E-Mail: nousei@city.minokamo.lg.jp

10 参考資料

資料1：位置図・平面図・写真

資料2：みのかも健康の森に関する基本協定書（案）（令和6年11月時点）

資料3：みのかも健康の森指定管理業務仕様書（案）（令和6年11月時点）

(別紙 参加申込書)

**みのかも健康の森指定管理者公募に関するサウンディング型市場調査
参加申込書**

法人・団体名 (グループの場合は代表法人・団体名)		
法人・団体所在地		
(グループの場合) 構成法人・団体名		
担当者	部署・役職名	
	氏 名	
	電話番号	
	メールアドレス	

個別対話（サウンディング）の希望日を記入し、時間帯をチェックしてください。
(2か所記入してください。)

1 2 月 日 ()	☐ 9～12 時 ☐ 13～15 時 ☐ 15～17 時 ☐ 何時でもよい
1 2 月 日 ()	☐ 9～12 時 ☐ 13～15 時 ☐ 15～17 時 ☐ 何時でもよい

個別対話（サウンディング）参加予定者	
氏 名	法人・団体名／部署／役職

※ 対話の実施期間は、令和6年12月25日（水）、予備日12月26日（木）の午前9時～午後5時（終了時刻）とします。

参加希望日及び時間帯を実施期間内で2か所記入してください。

※ 参加申込書受付後、調整の上、実施日時及び場所をEメールにて御連絡します。

(都合により希望に添えない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。)

※ 対話に出席する人数は、1グループにつき5名以内としてください。